

## 市有施設等利用時における障がい者手帳アプリ「ミライロID」による本人確認について

障がいのある方の移動や施設利用時の利便性向上のため、市有施設等の障がい者割引適用時に、障がい者手帳（身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳。以下同じ。）の提示に代えて障がい者手帳アプリ「ミライロID」の提示でも減免が受けられるようになります。

### 1. ミライロIDとは

株式会社ミライロが、令和元年7月から提供するアプリで、障がい者手帳に記載されている情報をスマートフォン内に取り込み、同情報をスマートフォンの画面に表示させる機能を持つものです。

### 2. 対象施設

市有施設等のうち、障がい者手帳所持者を対象とした使用料等の減免規定のあるもの（市内79施設）  
別紙1のとおり

### 3. 運用開始日

令和5年（2023）4月1日

### 4. 参考

- ・(株)ミライロホームページ <https://mirairo-id.jp>
- ・ミライロID説明資料 別紙2のとおり

### **【問い合わせ先】**

健康福祉部福祉推進課 担当：森山（TEL：0853-21-6959）